

市報 さがえ

2021
3.5
No.1765

————— 目次 —————

特集／防災
～備えと自助・共助～…………… 2
さがえニュース…………… 8
さがえコラム…………… 9
生涯学習のまど…………… 10
お知らせ…………… 12



個性を形に

東日本大震災から10年

災害への備えと心構えを新たに



市内各所で道路冠水等の被害があり、避難所17カ所が開設した令和2年7月の豪雨

未曾有の被害をもたらした、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）から10年がたちます。現在でも、避難者は本市を含め各地に滞在し、福島第一原子力発電所ではがれきの撤去や燃料の取り出しが終わっていない状況で、まだ完全には復興を成し遂げてはいません。

東日本大震災から10年目の今、防災について一人一人が改めて見直しましょう。

災害は忘れたころに

災害はいつやってくるかわかりません。また、忘れた頃にやってくるという言葉もあります。災害には、震災や火災、風水害、雪害など、さまざまな災害があります。地震を発生させる原因の一つである活断層は本市内にも存在し、最大で震度6強の直下型地震が起きる可能性があります。

耐震性の高い建物に暮らしたり定期的な河川の堤防改修を行ったりしていても、その被害を完全に無くすることはできません。大切なのは、災害に備え、被害を減らし、人の命を守ることです。

災害への備えに重要「自助」と「共助」

災害への備えの考え方として、「自助」「共助」「公助」の3つがあります。自助は「自分自身や家族の身の安全を守る」こと、共助は「自分たちの地域は自分たちで守る」こと、公助は「警察や消防、市役所などの公的機関による救助・援助」をいいます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災の救助や避難生活の状況から、防災における役割分担は自助が7割、共助が2割、公助が1割といわれています。これは、災害が発生したときに公助を待つのではなく、まずは自分自身や家族の

災害時は特に配慮を

災害発生時に、迅速な避難や災害関連情報の入手、1人での身の安全を確保などが難しい、何らかの配慮が必要な人が無事に避難できるよう、地域の皆さんでご協力をお願いします。

=災害時における要配慮者=

高齢者、障がいのある人、在宅療養者、病弱者、乳幼児、妊産婦、外国人、子ども等1人での避難所生活が難しい人



今いる所は安全？

避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。住んでいる地域が安全かどうか、市の防災マップと洪水ハザードマップで確認しておきましょう。防災マップで住んでいる地域に色が塗られて

いなくても、住まいが崖の近くや周囲より低い土地にある場合は、避難情報等を参考に、必要に応じて避難してください。

避難先と避難路の確認

土砂災害特別警戒・警戒区域や浸水想定区域に住んでいる場合、状況により避難が必要です。誰と一緒に、何を持って、どの避難路を、どんな方法で避難するのか、

具体的に考え、家族や地域の人と確認しましょう。普段使用している道が通れない場合も想定し、安全な避難路を選びましょう。

安全な地域の親戚や知人宅に避難することも考え、あらかじめ相談しておきましょう。



避難場所と避難所

避難場所

身の安全を確保し地域の状況を確認するために、災害発生時にまず一時的に集まる場所です。市が指定する指定避難場所のほか、自主防災組織や町会などが決めている場合もあります。

状況に応じて、避難場所に行かずに、避難所に直接避難する場合も考えられます。

避難所

警戒レベル3以上の発令に伴い、避難が長時間に渡り、居住の場を失った、または失う恐れのある人が過ごす施設として開設されます。市内には市が指定する指定避難所が30カ所あり、開設は市等が、運営は避難者が行います。最低限の備蓄のみが準備されています。

自主避難所

警戒レベル3の発令より前に避難したい人のため、指定避難所を自主避難所として開設する場合があります。自主避難所では食事や物資等、避難所の備蓄の提供はありませんので、自分の身を守る準備をし、避難してください。

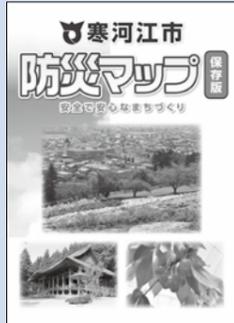
警戒レベル3以上の発令により、指定避難所に移行します。

防災マップと洪水ハザードマップ

安全で安心に暮らせるまちづくりに向け、本市で予想されるさまざまな災害に対する知識と備えを分かりやすくまとめた防災マップと、防災マップ追加版として洪水ハザードマップを作成しています。

いずれも作成時に各戸に配布したほか、転入してきた方には転入手続きの際にお渡ししています。万一、紛失された場合は市防災危機管理課にお問い合わせください。市ホームページからダウンロードもできます。

..... 防災マップ



(平成29年3月作成)

風水害、洪水、地震、土砂災害について、避難のための判断基準や災害が発生した場合の行動マニュアル、普段から注意しておくべき防災対策や非常時持ち出し品のチェックリスト等を掲載しています。また、市内の活断層図や、洪水等で最上川が氾濫した場合に水が引くまでの浸水継続時間を想定した区域図を掲載しています。

※洪水等による浸水想定区域や土砂災害の警戒区域、災害時における行政等連絡先や指定避難所等一覧については、洪水ハザードマップで内容を更新していますので、そちらをご覧ください。

..... 洪水ハザードマップ

大雨により河川が増水し、水があふれた場合などを想定した浸水想定区域図を、最上川周辺と寒河江川・沼川周辺それぞれで作成しました。併せて避難情報等発令の警戒レベルを掲載しています。浸水想定区域図のほか、災害時の学校・行政・ライフライン連絡先、避難場所・避難所一覧についても更新しています。

洪水に関する内容をまとめたものですので、市内の活断層については掲載していません。市内の活断層については、防災マップに掲載の、地域ごと詳細図をご確認ください。



(令和元年9月作成)

●問合せ／市防災危機管理課防災危機管理係 ☎85-1402へ。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 電池(多めに用意)	救急医療品 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 絆創膏 <input type="checkbox"/> 傷薬 <input type="checkbox"/> 包帯 <input type="checkbox"/> 風邪薬 <input type="checkbox"/> 胃腸薬 <input type="checkbox"/> 鎮痛剤	貴重品 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 権利証書	懐中電灯 <input type="checkbox"/> 懐中電灯(出来れば一人にひとつ) <input type="checkbox"/> 電池(多めに用意)
非常食品 <input type="checkbox"/> カンパン <input type="checkbox"/> 非常用食品 <input type="checkbox"/> 缶切り <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 紙皿 <input type="checkbox"/> 水筒 火を通さないで食べられるもの、食器など <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> ミネラルウォーター <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 乾き <input type="checkbox"/> 紙コップ	その他 <input type="checkbox"/> 衣類(下着・上着など) <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ラップフィルム <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> カップ <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 防災マップ (止血や食器にかぶせて使う)		

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水 <input type="checkbox"/> 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に) <input type="checkbox"/> 貯水した防災タンクなど	非常食品 <input type="checkbox"/> お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利) <input type="checkbox"/> 缶詰・レトルト食品 <input type="checkbox"/> 梅干し・調味料など <input type="checkbox"/> ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)	燃料 <input type="checkbox"/> 卓上コンロ <input type="checkbox"/> ガスボンベ <input type="checkbox"/> 固形燃料	その他 <input type="checkbox"/> 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水) <input type="checkbox"/> 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど <input type="checkbox"/> 調理器具(なべ・やかんなど) <input type="checkbox"/> バケツ・各種アウトドア用品など
--	--	--	---

備蓄は少なくとも3日分

災害が発生した場合、避難所で過ごすことや、避難の必要はなくても水道や電気などのライフラインが使えなくなることが想定されます。

避難所で過ごすための非常時持

ち出し品や、家で過ごすための非常時用備蓄品を準備しましょう。いずれも3日分程度は準備し、非常時持ち出し品は、避難時に両手に入れるようリュックサック等に入れておきましょう。避難所の備蓄は必要最低限のため、使い慣れたものなど、自分で準備しておきましょう。

備蓄品を入れ替える「ローリングストック」

非常時持ち出し品や非常時用備蓄品として、缶詰などの非常食品や飲料水、電池、燃料などを準備したものは、定期的に確認し、古くならないよう入れ替える必要があります。普段の生活の中で備蓄品を消費しながら、その都度、新しいものを補充する「ローリングストック」を取り入れ、日頃から備蓄品の状態を確認しておきましょう。

①古いものから使う
備蓄品を使用する際は、必ず一番古いものから使しましょう。消費期限や使用期限を確認しながら、古いものと新しいものが混ざらないようにしましょう。古いものを左側に、新しいものを右側に配置し、古いものを使ったら常に右側に補充するようにするなど、一目で分かるように配置する方法がおすすめです。

②使った分は必ず補充する
備蓄品はいつ使用しても構いませんが、消費した分はすぐに補充しましょう。補充を怠ったときに災害が発生する可能性があります。補充は消費の直後に行うのがおすすめです。

③食品以外でも行う
ガスや電気が止まった場合に役立つ懐中電灯やカセットコンロ。それらを使用するための電池や燃料もローリングストックし、常に一定量を確保しておきましょう。車のガソリン残量も普段から確認しましょう。

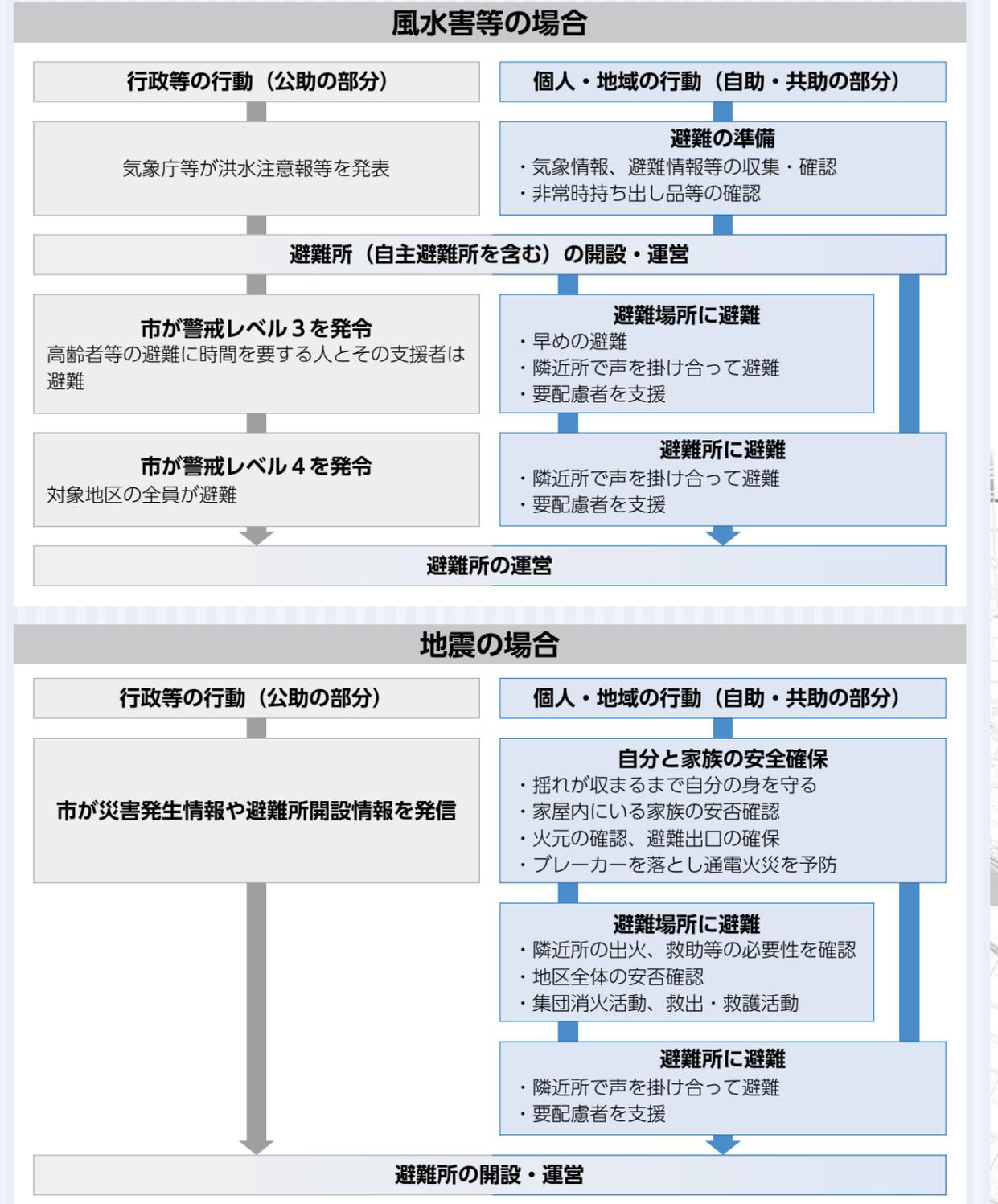


東日本大震災時、給油待ちの長い車列

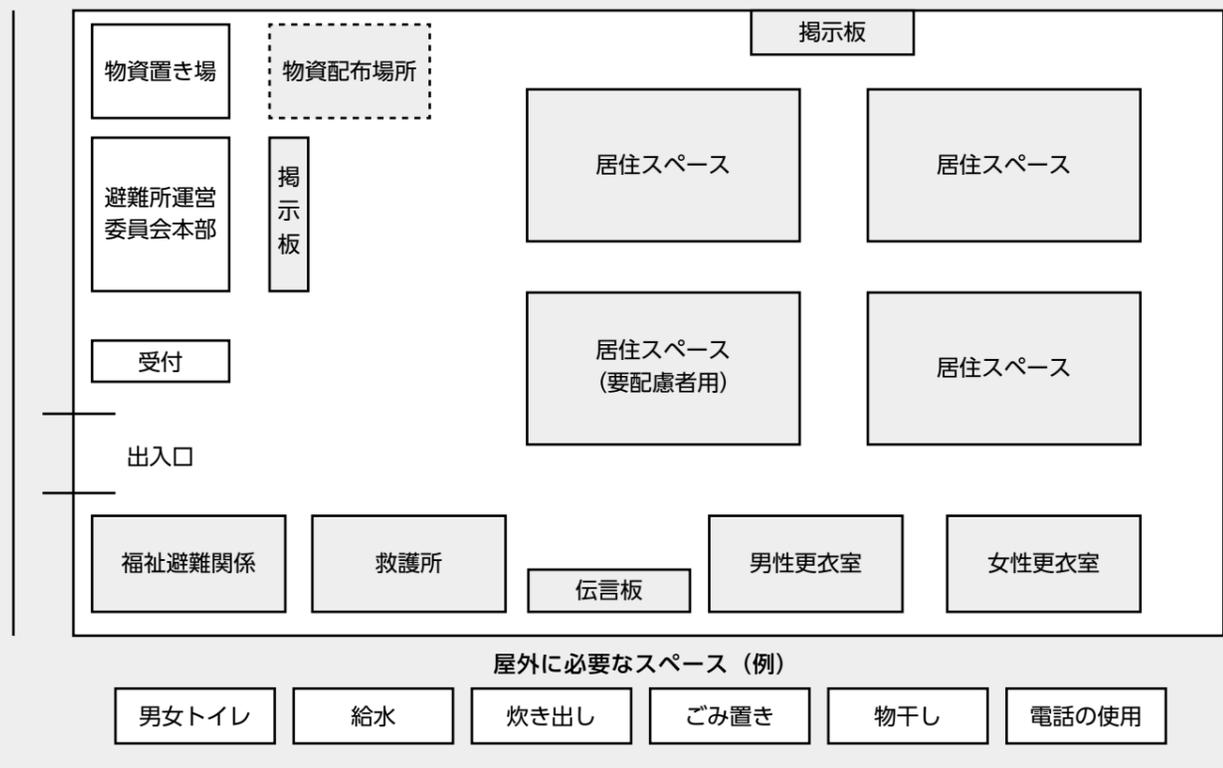
災害に合わせた避難行動

災害の発生が予想される、または発生した場合、まずは自分と家族の安全を確保することが重要です。その上で要配慮者への手助け、地域へ声掛けを行いましょ。

風水害など気象条件等により災害の発生が予想できる場合と、地震など災害が突然発生する場合とでは避難の仕方が異なります。下図を参考に、それぞれ避難行動について確認しておきましょう。



避難所のレイアウト (例)



災害情報ウェブサイト

山形県「土砂災害警戒システム」

急傾斜地や渓流の付近等の土砂災害警戒区域や、大雨により土砂災害の発生する恐れの高まっている地域について、土砂災害発生の危険度情報を確認できます。



国土交通省「川の防災情報」

川に関する防災情報がまとめられています。河川断面図や水位グラフによる川の水位情報や、全国に設置されたカメラの映像から河川の様子を確認できます。



気象庁「気象警報・注意報」

大雨や洪水、風雪、雪崩、乾燥など気象等に関する特別警報、警報、注意報の発表状況と、警報級になる可能性がある場合の早期注意情報を確認できます。



情報を確認しよう

災害発生時には、さまざまな情報が入り乱れることが想定されます。その中には正しくない情報や虚偽の情報が含まれ、混乱につながる場合があります。

信頼できる情報源から、正しい情報を確認するようにしましょう。また、不確かな情報を自ら発信しないように心掛けましょう。

警戒レベル

警戒レベルの発表・発令は、レベルの順番通りとは限りません。また、状況に応じて短時間のうちに急に変わることがあるので注意が必要です。国土交通省の河川水位情報等や気象庁が発表する防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとりましょう。

警戒レベル3では対象区域の高齢者等が、警戒レベル4では対象区域の全員が避難する必要があります。警戒レベル5では、既に災害が発生している状況です。

警戒レベル3や4の段階で、地域の皆さんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。

市からの情報

警戒レベルが3以上になった場合、市は、避難を促す避難情報等を発令します。

避難所での自助・共助

避難所の開設と運営

避難所は、施設管理者や市の避難所担当者等の数人が、最低限の開設準備を行います。状況によっては、避難所担当者の到着が遅くなり、施設管理者と避難者の協力で開設準備を進めていただく場合があります。

運営は、町会や自主防災組織が中心となる「避難所運営委員会」が行います。避難者が協力し、避難者の取りまとめや災害情報の収集などの役割を分担します。

避難所の備蓄は必要最低限

避難所の備蓄は、最大避難想定者に対し、何割かの割合で準備し



避難者の受付係を避難者が担当



掲示板上には市対策本部等のお知らせを掲示

ています。食料品は保存性を優先しているため、温かいものやおいしいものとは限りません。

避難所で快適に過ごすためには、普段から非常時持ち出し品を準備しておくことが重要です。食料品だけでなく、着替えや毛布といった寒さ対策用品、箸や紙コップといった日用品、救急医療品、携帯ラジオなども必要です。

避難所での大まかな流れ

- ① 避難者カードに記入し、避難所運営委員会に提出します
- ② 指示に従い、居住スペースを確保します
- ③ 居住スペースを確保し、落ち着いたら、指示に従って役割を分担し、避難所運営にご協力ください

警戒レベルと避難情報等

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	命を守る最善の行動 既に災害が発生している状況です	災害発生情報 (市が発令)
警戒レベル 4 【全員避難】	全員が速やかに避難 指定避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所に避難しましょう	避難勧告、避難指示 (市が発令)
警戒レベル 3 【高齢者等避難】	高齢者等は避難 高齢者や障がいのある人、乳幼児等の避難に時間を要する人とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう	避難準備・高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、防災マップ等で避難行動を確認しましょう	洪水注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報 (気象庁が発表)

防災行政無線の聞き直し ☎85-5810

防災行政無線を聞き逃した場合や改めて確認したい場合、聞き直しができる防災行政無線テレホンサービスをご利用ください。

さがえコラム

SAGAE COLUMN

食から始める健康レシピ⑫



食が育てる心と体

食事を通じて培われるものは、健康な体だけでなく、感性豊かな心も育まれます。現代の食事情の問題点といえる「7つの“こ、食」、当てはまるものがあれば改善してみましょう。

- ①孤食（1人で食事をする）／楽しい食事の時間が、孤独感や寂しさからつらい食事になってしまいます。
 - ②子食（子どもだけで食事をする）／好きな物だけ食べてしまい、偏食や好き嫌いの原因になります。
 - ③個食（それぞれが別々のものを食べる）／同じ食卓についていても、連帯感や協調性が失われます。
 - ④固食（同じものばかり食べる）／栄養バランスが偏るだけでなく、肥満や生活習慣病を引き起こします。
 - ⑤濃食（濃い味付けのものばかり食べる）／塩分の過剰摂取の問題だけでなく、素材そのものの味や香りが分からず、五感が育ちにくくなります。
 - ⑥粉食（パンや麺などの粉から作られるものばかり食べる）／かむ力が弱くなり、かまずに飲み込む食べ方になり、食べ過ぎて肥満の原因になります。
 - ⑦小食（食事の量が少ない）／食事の量が少なく、成長期に必要な栄養が足りなくなります。
- 問合せ／市健康福祉課市民健康係 ☎85-0617へ。

あまり知られていない農業の数



皆さん「寒河江市鳥獣被害対策実施隊」をご存じでしょうか。実施隊は、農作物等の鳥獣被害を減らすために第一線で対策に取り組んでおり、県猟友会西村山支部寒河江分会が担っています。「20」は令和2年度の出動件数です。実施隊は、主にクマやイノシシといった獣による農作物の被害が確認され、町会長から依頼があった際に現地を確認し、市長の捕獲許可の下、罠を設置します。許可は、あくまで農作物被害が確認された箇所周辺において作業などを引き続きする予定があり、人への被害が想定される場合に下りるものです。罠による捕獲も1つの手段ではありますが、被害を減らす上では①餌場となる環境（放置された農作物や食料かす）をつくらない②獣と人の境界を明確にする（草刈りなどの土地の管理を行う）一ことが最も大切です。春になると獣の活動が活発になってきます。獣の生息範囲周辺で活動する際は、十分に気を付けてください。農作物被害が発生し、実施隊の出動が必要な場合には、町会長にご相談ください。

●問合せ／市農林課農業振興係 ☎85-1753へ。

「寒河江市と第一生命保険株式会社との包括連携協定」を締結

市と第一生命保険株式会社は、2月18日に「寒河江市と第一生命保険株式会社との包括連携協定」を締結しました。

この協定は、それぞれが有する人的・物的・知的資源を有効に活用して、地域社会の発展および市民サービスの更なる向上を目指すものです。

市の行う健康診査や健康教室への参加に関する周知や集客等を、第一生命保険株式会社と協力して行います。

幅広いネットワークを活用した周知等により、受診率の向上や健康教室の参加者増加につなげ、市民の健康づくりを推進します。今後、健康増進に関することに限らず、高齢者支援や子育て支援、青少年育成といった、地域社会の活性化および市民サービスの向上に関する幅広い事業での連携を図ります。

寒河江市と第一生命保険株式会社との包括連携協定締結式



柴橋地区地域づくり計画が策定されました

柴橋地区民によるしばはし（4884）地域づくり委員会は1月15日、柴橋地区コミュニティセンターを拠点に地区の特徴を生かしながら地域の課題を解決し、今後の地域活性化を図る「柴橋地区地域づくり計画」を策定しました。計画の策定に当たっては、委員会内の各部署から課題の聞き取りを行ったほか、これまでの活動の中で得た地区の方々の意見を基に検討を重ね「七つの郷を虹色で彩る心ひとつの里づくり」をスローガン（標語）に掲げています。

同施設は市内初のコミュニティセンターとして、柴橋地区の活性化や地域内および多世代間交流の拠点となることに加え、より自

柴橋地区地域づくり計画書

～七つの郷を虹色で彩る 心ひとつの里づくり～



令和3年2月
しばはし（4884）地域づくり委員会

由に、より多くの方に施設を活用してもらおうことを目的に令和2年4月1日に開設されました。事務室は柴橋地区公民館の機能を併せ持ち、地区の方からの公募から選ばれた「この木交流センター」の愛称で親しまれています。



しばはし（4884）地域づくり委員会は、柴橋の地域づくりをより活発に行い、地区内のさまざまな課題を住民自らが解決する自主的な地域づくり活動を行うことを目的に、令和2年4月20日に設立されました。

柴橋地区地域づくり計画の策定について1月25日、委員会役員が市長に報告を行い、同計画書については2月5日、地区内への全戸配布を行いました。

地域おこし協力隊がさがえの魅力を再発見

エンジョイ 縁JOY通信

1月30日から2月1日までの3日にわたり、フローラ・SAGAE 1階で東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの特別展示を開催しました。開催に当たり、私は会場内の看板・案内板のデザイン制作や会場のレイアウト、設営等を担当しました。

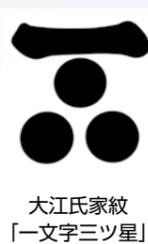
新型コロナウイルス感染拡大の影響で、直前まで開催可能か判断の難しい状況が続き、十分な告知もできないままの開催となりましたが、当日は新型コロナウイルス感染防止対策を行い、たくさんの方にご来場いただきました。

オリンピック聖火リレーは、6月6日に寒河江市を通過し、パラリンピック聖火採火は、8月12日に慈恩寺で行われる予定です。

井上 貴史（山形市出身・47歳）

昨年の秋に、いこいの森でキャンプをしてきました。週末でとても混んでいましたが、とても良い時間を過ごせました。雪が解けたらまた行こう！





大江氏家紋
「一文字三ツ星」

来年のNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に、大江広元（おえのひろもと）が登場します。広元は鎌倉幕府の重要人物ですが、寒河江を治めた人としてご存じの方も多いのではないのでしょうか。昨年8月から3回にわたり「生涯学習のまど」に広元について掲載してきましたが、今回は広元やその子孫と寒河江との関わりについて特集します。

幕府要職を務めた大江広元

大江広元は、今から約800年前の鎌倉幕府前期の政治家です。幕府での役職は公文所（くもんじょ）の別当でした。これは幕府の文書作成や財政を担当する機関の長官ですから、今でいう総務大臣や財務大臣の役職にあつたといえるでしょう。なお、公文所は後に政所（まんどころ）と改称します。



本橋館跡の北西角

源頼朝に勧めたのも広元でした。いずれも教科書でおなじみの事柄で、広元は幕府の基礎を固めた人物といわれます。

寒河江を治めた大江氏

広元と寒河江の関わりは文治5（1189）年からです。源頼朝が平泉の奥州藤原氏を滅ぼした後、広元は寒河江荘（さかえのしょう）の地頭に任命されます。多忙な広元に代わって、寒河江荘を治めるために、広元の妻の父・多田仁綱（のりつな）が派遣されたといえます。その際に館を築いたのが、今の本橋です。

この時、広元の長男・親広（ちかひろ）は上皇方につき、敗者となります。親広は寒河江荘に逃れ、吉川（西川町）や富沢（大江町）に隠れ住み、生涯を終えたといえます。

300年間の直接統治

広元の孫の孫・5代目元顕（もとあき）の代から鎌倉を離れ、天正12（1584）年に最上義光に滅ぼされるまでの約300年間、大江氏が寒河江を直接治めました。

直接治めるようになってからは、寒河江城を改修・拡張し、堀の用水として二の堰を引きました。楯（城）を、市内では高屋・白岩・柴橋に築き、一族を置いて守りに当たらせました。また、市内には創建に大江氏関係者が関わった寺が多くあります。

寒河江と大江氏の関係の特色

広元や鎌倉幕府で重要な地位にある人の領地は、県内にもありました。その中で、広元の子孫も含めて大江氏が約400年、うち約300年間を直接治めたことは、本市の特色です。その間の事柄・



寒河江城推定図看板（寒河江郵便局西隣の丸内緑地内）

場所数は多く残っており、大江氏が本市の姿を形作ったといってもいいでしょう。

大江氏と毛利元就

広元の四男に季光（すえみつ）がいます。季光は広元から譲られた毛利荘（神奈川県を本拠とし、毛利季光と名乗ります。この子孫が中国地方の戦国大名・毛利元就（もとなり）です。そのため、毛利氏も同じ家紋です。

江戸時代末、長州（山口県）藩士が戊辰戦争で寒河江に来た際、藩主と同じ先祖を持つ大江氏が建てた寺と知り、法

生涯学習のまど

新「楯公民館」が完成

地域の活動拠点となる「楯公民館」が、本年度の宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を受け建て替えられ、2月28日に楯町会に引き渡しが行われました。新しい公民館は、床面積134.15平方メートルの木造平屋建てで、会議室や調理室などが整備されています。今後は、地域住民の交流や親睦の場として活用され、公民館活動がより一層活発に展開されることが期待されます。



スポーツ振興に尽力、競技で優秀な成績を収めた方を表彰

市体育協会表彰式を2月13日、ハートフルセンターで行いました。

功労賞
遠藤貞利、日下部鋭雄、後藤弘明

栄光賞
熊谷亮祐・佐藤将羽（バレーボール）、富樫真結（バスケットボール）、長坂翼（水球）、木村快斗・佐藤侑音・細谷翔馬（陸上）

奨励賞
【団体】▼寒河江パワースターズ（高橋一郎・山崎勝・安孫子直也・安孫子大雅・岩井千晴・大沼昊紀・大場斗翔・小座間優之介・加藤光晟・川越愛斗・菊地承太郎・木村碧・佐藤暖馬・新宮友唯真・鈴木湊翔・鈴木琉雅・高子悠真・高橋快心・永山泰成・野口陽向・山崎脩登・二関煌介

▼DERGLANZ（安達かほる・鈴木貴志子・渡邊博志・増川亜紗・土屋沙織・千石南実子・榊桃子・鈴木健太・工藤舞夏・伊藤紗由美・渋谷実樹・安食菜々美・飯淵花梨・渡辺ルイ・佐藤佑樹・小川悠太・大沼心希・上村萌夏・荒木月碧）

【個人】 卯月美月・武田乃衣・横尾健太・奥山香音（水泳）、石川直枝・小野涼葉・渡邊悠愛・浅岡武・浅岡光（体操）、角田虎太郎・白田怜士（ソフトテニス）、羽柴稷之介・荒木



寒河江市体育協会表彰式

瞭一（陸上）、横井護（剣道）、三條浩・柴田正司（バウンドテニス）
「敬称略」

Sagae Library
さがえライブラリー

おはなし室
いっちゃん会 3/20(土)午後2時～2時30分
ムーミンママクラブ 3/28(日)午前11時～11時40分
図書館ボランティアチェリー 4/6(火)午前10時30分～11時

絵本の部屋
音の絵本の貸し出し 4/1(木)午前11時～11時30分

展示ホール
西根小学校5年生作品展 3/9(火)から
荒木たか子植物画展 3/23(火)から

ブックテーマコーナー
スタート 3/21(日)まで
野菜づくり・ガーデニング 3/23(火)から

3月の休館日 8日(月)・22日(月)
※3月～11月の閉館時間は、午後7時30分（日曜・祝日は午後5時）

寒河江市美術館

アートに*ふれよう
だいがっこ笑顔写真展

本市出身の写真家・鬼海弘雄氏の母校である醍醐小学校の児童有志が、鬼海氏のポートレートに倣って撮影した作品を市美術館に展示します。友達や同級生を学習用情報端末で撮影したモノクロ（単色）の写真からは、その時の楽しい雰囲気が伝わってきます。

●期間／3月6日(土)～31日(水)（10日(水)は休館）
●問合せ／市文化センター ☎86-5111へ。

おわびと訂正
2月5日号11ページ市史編さんだより「柴橋中学校校舎の棟札」の記事中で、氏名に誤りがありました。正しくは月光裕晶さんです。おわびし訂正いたします。

3月の行事予定

5(金)	子育てサロン・エンジェル「手形をとろう」/2歳児ピカピカ歯科検診
6(土)	
7(日)	休日当番医(鈴木眼科)/証明書交付窓口開庁(午前)
8(月)	市立図書館休館日
9(火)	こころの健康相談/南部・柴橋・西部地区公民館休館日
10(水)	行政相談/1歳6カ月児健診/フローラ・SAGAE休館日
11(木)	ふるさと交流スペース/健康相談/9~10カ月児健診/市立浴場休館日
12(金)	離乳食後期教室
13(土)	
14(日)	休日当番医(中正堂高橋医院)/証明書交付窓口開庁(午前)
15(月)	法律相談
16(火)	市立中学校卒業証書授与式
17(水)	3~4カ月児健診
18(木)	市立小学校卒業証書授与式(~19日)/ふるさと交流スペース/健康相談
19(金)	離乳食前期教室/保健師育児相談/助産師の母乳ミルク相談室
20(土)	休日当番医(寒河江武田内科往診クリニック)
21(日)	休日当番医(田村内科・消化器科クリニック)/証明書交付窓口開庁(午前)/ハートフルセンター休館日
22(月)	市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
23(火)	市結婚相談会/中央公民館休館日
24(水)	市立保育所修了式
25(木)	ふるさと交流スペース/市長相談/健康相談
26(金)	
27(土)	
28(日)	休日当番医(豊岡整形外科)/住民異動臨時窓口開庁
29(月)	住民異動臨時窓口開庁(午後6時15分まで)
30(火)	住民異動臨時窓口開庁(午後6時15分まで)
31(水)	住民異動臨時窓口開庁(午後6時15分まで)
4/1(木)	健康相談/住民異動臨時窓口開庁(午後6時15分まで)
2(金)	住民異動臨時窓口開庁(午後6時15分まで)
3(土)	
4(日)	休日当番医(すまいるレディースクリニック)

■次号の市報3月20日号は、3月19日(金)に発行します。

お知らせ

新型コロナウイルスの影響により、掲載の催しなどが中止・変更になる場合があります。

市災害廃棄物処理計画案への意見を公募

●**閲覧場所**／市役所2階、ハートフルセンター、フローラ・SAGAE、文化センター、市立図書館、この木交流センター、南部・西部地区公民館。市ホームページでも公開。
●**意見の提出方法**／所定の用紙に記入の上、3月19日(金)午後5時まで市市民生活課へ郵送(〒991-8601寒河江市中央1丁目9番45号)、電子申請(電子メール: s.minseikaku@city.sagae.yamagata.jp、ファックス(86)2122、持参のいずれか。
●**問合せ**／市市民生活課環境保全推進室 ☎(85)1914へ。

地域福祉計画案・障がい者基本計画案への意見を公募

●**閲覧場所**／市役所2階、ハートフルセンター、フローラ・SAGAE、文化センター、市立図書館、この木交流センター、南部・西部地区公民館。市ホームページでも公開。
●**意見の提出方法**／所定の用紙に記入の上、3月19日(金)午後5時まで市市民生活課へ郵送(〒991-8601寒河江市中央1丁目9番45号)、電子申請(電子メール: s.minseikaku@city.sagae.yamagata.jp、ファックス(86)2122、持参のいずれか。
●**問合せ**／市市民生活課環境保全推進室 ☎(85)1914へ。

プレミアム商品券使用期間は3月20日(土)まで

●**プレミアム商品券**
使用期間は3月20日(土)までです。未使用の商品券をお持ちの方は、忘れずにお使いください。
●**問合せ**／市商工推進課商工振興係 ☎(85)1492へ。

農業実践者セミナー

●**稲作・果樹・野菜・花き・畜産の基本的な栽培技術や農業簿記を習得するセミナーを開催します。**
●**開催期間**／4月から1年間
●**対象**／新たに農業を始めた方、新しい部門を導入する方、農業の基本を勉強したい方等
●**申込**／3月26日(金)まで西村山農業技術普及課 ☎(86)8215へ。

ご寄附をいただきました
寒河江ライオンズクラブ(大沼有康会長)様から、金5万円をいただきました。

ミスさくらんぼコンテスト参加者募集

●**審査方法**／[1次審査]書類審査、[2次審査]面接審査(4月11日(日))
●**応募資格**／1年間にわたり観光PRイベント等で活躍できる、県内在住で18歳以上の未婚女性(高校生不可、未成年者は保護者の同意が必要)
●**申込**／4月4日(日)まで市さくらんぼ観光課観光振興係 ☎85-1682へ。



市社会福祉協議会職員募集

●**募集区分**／①主任介護支援専門員(正職員・嘱託)2人、②介護支援専門員(常勤嘱託)若干名、③常勤嘱託職員・非常勤嘱託職員各1人、④常勤嘱託職員(女性)2人、⑤臨時職員1人
●**業務内容**／①地域包括支援センター相談業務等、②ケアマネージャー業務等、③市総合子どもセンター長・児童厚生員、④事務職員・老人福祉センター業務員、⑤食の自立支援事業業務等
●**申込**／市社会福祉協議会 ☎83-3220へ。

調停手続相談会

●**日時**／3月13日(土)午前10時~午後1時
●**会場**／フローラ・SAGAE
●**問合せ**／山形地方裁判所総務課庶務係 ☎023-623-9511内線543へ。

ふれあいゆずりあいコーナー(2月24日現在)

問い合わせいただいた方に各提供者等の連絡先をお伝えしますので、直接交渉してください。
■**あげます**／シングルベッド、工業用ミシン、除雪機、パイプハンガー(シングル)、スキー板・ブーツ
■**譲ります(有償)**／ブラインド、鏡台、こたつ、オイルヒーター、電気ストーブ、パイプハンガー(ダブル)
■**譲って**／2段ベッド、ミシン、スチームアイロン、タオル、キャットタワー
=子育てゆずりあいコーナー=
■**あげます**／チャイルドシート、靴、スキー板
■**譲ります(有償)**／服、学生ズボン
●**問合せ**／市市民生活課環境保全推進室 ☎85-1914へ。

住民異動(転入・転出・転居等)に伴う臨時窓口を開設

日時 3月28日(日)午前8時30分~午後5時15分、3月29日(月)~4月2日(金)の午後5時15分~6時15分

手続きには申請者の身分証明書が必要で、他市町村に確認が必要な場合や戸籍届を伴う異動届等は取り扱えません。また、窓口は混雑し待ち時間が長くなることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

取り扱い業務(住民異動届と証明書発行)	
=住民異動届(転入・転出・転居等)=	
①	マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カードの手続き
②	国民健康保険証の手続き
③	後期高齢者医療被保険者証の手続き
④	介護保険被保険者証の手続き
⑤	児童手当、子育て医療証の手続き
⑥	印鑑登録の手続き
=通常の日曜日窓口で発行している証明書=	
①	戸籍証明、②戸籍附票証明、③住民票証明、④印鑑証明、⑤身分証明、⑥税証明
※一部発行ができない証明書あり	

●**問合せ**／市市民生活課市民係 ☎85-1854へ。

市老人福祉センター 催し案内

●**折り紙を楽しむ会**
■日時／3月17日(水)午前10時~正午
【終活ライブ】弁護士講話

あなたの婚活をサポート 市結婚相談会

●**日時**／3月23日(火)午後7時~9時
●**会場**／ハートフルセンター
●**対象**／結婚を希望する独身の方、またはその親
●**その他**／相談は1人30分
●**申込**／3月19日(金)まで市市民生活課生活安全係 ☎(85)1876へ。

ガールスカウト体験活動「壁かけレリーフづくり」

●**日時**／3月21日(日)午前10時~正午
●**会場**／文化センター
●**対象**／年長児、小学生
●**持ち物**／鉛筆、はさみ、水筒
●**申込**／ガールスカウト山形県第9団・片桐さん ☎090(86)140356へ。

あなたの婚活をサポート

●**日時**／3月24日(水)午前10時~正午
●**会場**／市老人福祉センター
●**施設利用料**／半日150円
●**その他**／マイクロスコープでの送迎あり
●**申込**／市老人福祉センター ☎(87)1328へ。

市民レポーターさくらんぼ特派員が「これはイイ」と感じた市内の観光やグルメ、日常の風景などを自ら取材し、地元の魅力をどんどん紹介していくコーナーです。市民レポーターを募集しています。詳細は市ホームページをご覧ください。



市民レポーターさくらんぼ特派員

すぽつとチャンネル



立春が過ぎ、暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いていますね。
写真は「慈恩寺テラス」と愛称が決定した、間もなく完成予定の慈恩寺ガイダンス施設の屋根から突き出していた雪の塊です。「ぴょこん」という感じでかわいかったです。(北條幸子)



フローラ・SAGAEにオリンピックとパラリンピックの聖火リレーがやってきました。テレビ等で見てはいましたが、本物は神々しく存在感がありました。間近で見ることができ、とてもわくわくした気分。聖火リレーが今から楽しみです。(佐藤真由美)



昨年7月の豪雨災害の爪痕が残るグリバーさがえ。早期復旧に向けて工事が進んでいます。全面復旧したら、また以前のように、スポーツやバーベキュー、カヌー・バナナボート体験などの水上アクティビティ(遊び)が楽しめますよ。(中島弘人)



最上川ふるさと総合公園の虹の丘の斜面は、寝転んでふわふわな雪を体全体で感じている人や、歓声を上げながら迫力満点のソリ滑りを楽しんでいる人などでにぎわっていました。コロナ禍で外出が難しい中、改めて冬の寒河江の魅力を感じました。(酒井由美子)

Twitterでも特派員が情報配信中 https://twitter.com/sagae_tokuhain

今月の表紙



健常者と障がい者の共生社会の実現を目指し、障がいの有無に関係なくさまざまな人々の個性を形にした創作作品の展示会「アートツリーやまがた vol.9」が2月6日～3月1日、市美術館で開催されました。
今回のテーマは「虹がでた」。先が見通せない曇りがちな世の中に「芸術」という虹を架けようと、市内外の43の個人・団体が、絵画や人形、オブジェなど計116点を出展しました。
訪れた人々は、個性豊かな発想と独自の感性でつづられた作品に触れ、その一つ一つから温かさを感じていました。

さがえの旬な情報、ご覧ください！

寒河江市役所

検索



寒河江市ホームページ